

令和3年度豊野高等専修学校運営・学校経営の反省

1 教育課程について

(1) 新型コロナウイルス感染症拡大への対応

①「新型コロナウイルス感染症対策ガイドライン」を状況に合わせて改定。

・現在（5月）11版（3段階）

②行事への対応

・参加生徒数、外部参加者の制限、放送の利用（入学式・卒業式・いばら祭・始業式・終業式・PTA全体講演会等）で対応

・日程、内容変更等（修学旅行・宿泊訓練・校外学習・デザインフェスタ）

・中止（PTA総会・参観日・いばら祭ファッションショー等）

③本校生徒・保護者・職員の感染者等への対応

・濃厚接触者の特定、県への報告

・風評被害を起こさせないための対応

〈課題〉

◇「ウィズ・コロナ」対応への転換をどう図っていくか

・関係各機関、他校などの対応を見つつ、連携を図りながら推進したい。

・「新型コロナウイルス感染症対策ガイドライン」11版はその方向で改定

(2) 生活総合学科

①週5日制6時間日課

・専門コースは火、木、金に各時間、月曜日は体育。

・水曜日の3校時は『総合的な学習の時間』、午後は専門補充（2時間）と職員会
・生徒理解・研修等を位置付ける

・部活動は木、金の6校時が原則だが、施設利用、複数部活希望者の関係でそれ以外の日でも実施するなど柔軟に対応。

〈課題〉

◇高等課程と専門課程のつながりを深める取り組みを推進する必要がある。

・同一敷地内にある良さを生かし進学先の一つとして専門課程を見てもらえるような関係づくり

②専門コース

・生活服飾コース

・生活情報コース

・生活美術コース

・介護職員実務者研修コース 2年目

〈課題〉

◇入学者数の増加につれ、各コースの希望者数に偏り

・各コースの魅力をより前面に出した授業実践と体験学習の実施

・入学予定者に対する複数の希望コースの設定による調整

(3) 技能連携コース①（A組）

○本校の生活総合コースが中心の学習の技能連携

- ・本校とさくら国際の両方の卒業が可能
- ・技能連携②への移動を年度途中でも認めるなど、柔軟に対応

〈課題〉

◇A組（連携①）からB組（連携②）へ移る生徒が多数（例：1年8名 2年3名）

- ・移動の柔軟化をPRし、無理のない、今の自分に合った選択を推奨
- ・心配のある入学希望者には両方の授業参観を勧め、実際に観てもらおう努力

（4）技能連携コース②

○さくら国際のレポート中心の学習と体育、専門コース（さくら国際の単位認定）

- ・始業時刻に登校しなくていいなど、自分のペースで学習できる良さ
- ・技能連携①との移動を年度途中でも認めるなど、柔軟に対応

〈課題〉

◇連携コース②（B組）の魅力を発展させ、良さを感じる授業内容の充実

- ・午前中の担当職員の教科を幅広くし、生徒の質問等に答えられる配慮
- ・「B組にもマナーの授業を受けさせたい」等の午前の授業にかかわる要望にどうこたえるか

（5）専門課程

○服飾系分野（服飾造形コース・和裁コース）の専門課程4年目

- ・3年度の入学者3名 ※本校卒業生1名、外部より2名

○情報系分野（情報デザインコース）の2年目

- ・3年度の入学者2名（男子） ※本校卒業生・外部より1名

○「いばら祭」において情報コースが作成したゲームが高等課程の生徒に大人気

〈課題〉

◇入学者数の増加を

- ・高等課程の生徒へのアピールの具体化（いばら祭・掲示物他）
- ・オープンキャンパスの広報の徹底
- ・生徒会と学生会での交流活動の推進（いばら祭を中心に）
- ・北信地区の高校、通信制高校へ出向いて説明するなどによる認知度向上

◇コースと学習内容の見直しと改善

- ・情報分野2年間の学習の状況、学生の要望、進路希望等を踏まえたコースとシラバスの見直し
- ・服飾に関して、洋裁と和裁の両方の学習ができる選択制の導入での魅力度アップ

◇進路（就職先・進学先）の確保とそのためのネットワークづくりと実績づくり

- ・企業との連携強化と拡大（長期インターンシップ・企業の人による授業の拡大）
- ・生徒の希望に沿った企業、大学等との関係強化
- ・学生募集に生きる実績づくり

（6）過年度生等について

○過年度生2名（高等課程）は無事卒業

○休学生3名（高等課程） ※年度当初意思確認済み

〈課題〉

◇休学生への対応（再度、意思確認）

2 校務分掌等について

(1) 校務分掌の再編成と推薦制の導入

【グループⅠ】

生徒支援の充実：《教育相談》生と相談窓口・支援会議・関係機関との連携

出口の見える化：《進路指導》関係機関等との窓口・インターンシップの推進・追跡

認知度向上：《広報》HP の更新・パンフレット等の作成・学校のアピール

可能性の発掘：《総合的な学習の時間》企業連携・学年の活動企画・教室使用計画

：《いばらタイム》いばらタイムの企画

：《プロジェクト企画》生徒が可能性へ挑戦できる環境づくり

めざす学校：《プロジェクトC 推進》令和4年度以降を見通してのカリキュラムづくり

等

：《経営戦略》アフターコロナにおける学校の在り方・学校経営の戦略

【グループⅡ】

①清掃・美化 ②カザス・オクレンジャー ③ネットワーク・セキュリティー

④生徒会の運営 ⑤部活動の運営 ⑥教科書 ⑦テスト計画・成績処理・補習計画

⑧さくら国際 ⑨厚生 ⑩職員研修 ⑪記録・映像 ⑫コロナ対応

【グループⅢ】

・行事 ・防災 ・式典 ・式典 ・庶務会計 ・学校評価 ・学校関係者評価

・同窓会 ・時間割 ・生徒募集 ・保健・救護 ・送迎車 ・教務会※

・指導要録・出席簿 ・月歴 ・新教育課程対応 ・PTA ・（教員）免許更新

○推薦制（立候補も含む）を取り入れ、学校運営にかかわる職員の主体的、創造的なかわりを生み出そうとした。

・「やらされている感」が減り、意欲的な運営が生まれつつある。今後も継続。

○「教務会」（※）は、少人数の職員の中で必要がないという認識で廃止した。

・スピード感が上がり、他に支障はなかった。今後も継続。

○学校の課題や次年度に向けて話し合うテーマを決めた「プロジェクト」を作り、希望する職員をつのって協議するスタイルが定着してきている。

○本年度より3年間、新たに2回目の文部科学省委託事業の指定を受けている。

○本年度も、年度末までに「支援基礎票」を基に全入学者の支援会議を実施した。

〈課題〉

◇推薦制（立候補も含む）を取り入れ校務分掌・プロジェクトの課題

・かかわり、参加の少ない職員の存在。

・プロジェクトに参加せず、結果に意見を言う職員の存在。

(2) 教科会

○国語 社会 数学 理科 外国語 保健体育 芸術 家庭 専門情報 専門服飾
専門美術 専門介護 特別活動 キャリア

・授業改善、生徒理解を進化するための研修の実施

・校長による、日常的な授業参観と指導

- ・来校者、中学生による日常的な授業参観の実施
- ・非常勤の先生も含めた教科会の充実

〈課題〉

- ◇「魅力ある授業づくり」とそのための一層の「授業改善」が必要
 - ・生徒による「授業評価」の内容の改善によって、授業の見返しの充実が必要だが、一部職員の反対で不可。
 - ・授業研究会の実施、授業改善にかかわる研修の充実
- ◇教材研究の時間も明確化
 - ・非常勤の先生方に明示することによって授業改善への意欲向上を図る必要

(3) その他

- コロナ禍の中で開催できずにいる同窓会の役員改選を実施
 - 《新役員》
 - ・同窓会長 池田登志子
 - ・副会長 小林ちえみ
 - ・監事 小林 梅子 風間 利子
- 75周年記念として、同窓会より看板の寄付をいただく
 - ・専門棟屋上に設置 → 豊野駅ホーム、列車より良く見える位置

〈課題〉

- ◇同窓会の改革の推進
 - ・総会のあり方、会員への情報の流し方など、情報化時代に合った形に
 - ・同窓会会員の経験を生かす取り組みの企画、実践（会員による講演、授業等）
 - ・総会等の場を利用しての新校舎や本校の現状の紹介
- ◇各メディアへの本校の情報の発信（認知度の向上）
 - ・広報の係で推進

3. 学校経営の立場から

(1) 新校舎建設について

皆様のご協力のおかげで、管理棟校舎及び駐車場校舎が完成いたしました。
生徒・学生にとって有効活用できるように企画推進を行います。
地域の方々にとっても利用していただくよう、地域への呼びかけを行っていきます。
☆地域の方にご利用いただいた。コロナ感染影響で利用人数は予定より少なかったが、地域貢献ができた。

(2) 経常費増額の県への働きかけ

○生徒一人あたり 46,440円という大きな格差は是正されないままである、今後あらゆる場面や状況を活用して増額を働きかけていく。
☆次世代サポート課の学校参観が行われたが現段階で知事訪問にはつながってはいない。今後議員さんなども含めての取り組みが必要と思われる。

(3) 須坂市との連携協定の具体的推進

須坂市との連携協定が昨年取り交わされました。連絡協議会を設置し連携できる分野を推進する。

☆連携推進委員（山田敏彦先生）を中心にすすめてきている。

具体的な動きがあるので、効果的な連携を進めたい。

(4) 文部科学省委託事業「専修学校による地域産業中核的人材養成事業」（学びのセーフティネット機能の充実強化）3年間の実績をもとに、今後も続けて委託事業を受ける方向で進めることが職員間で合意された。プロポーザル方式なので、事業計画書を提出し、文科省の審査を通ると実施可能となる。

☆委託事業を受託することができた。今年が2年目となる。生徒にとって効果のある委託事業を推進したい。例）ICTを利用した教育相談のあり方。

(5) 専門課程の充実に取り組む

① 専門課程において「文化・教養分野における『文化創造学科』の新設」が認可され、2年目がスタートする。引き続き、本校高等課程から専門課程への進学者を増やす必要がある。そのためには、魅力ある専門課程の教育が必要不可欠である。高等課程と専門課程をもつ本校の特色を生かす今後の方向について十分な検討を行う。

☆本年度はじめて卒業生を送り出した。6名全員が進路決定（1名就労移行支援）した。

② 社会人及びリカレント教育・障がいのある方の教育にも貢献できる内容を検討していく。

☆昨年度、県の「人材育成課」の依頼を受けて、「リカレント教育講座」を立ち上げた。「介護 医療的ケア」において、60時間の講座を実施した。

③ 服飾・和裁コースの存続の課題 学生数の確保。

専門課程 服飾・和裁コースの学生数が0名。本校の一番の特色であるコース。魅力ある専門課程のあり方と学生募集の工夫を全職員で検討する。定員の60%の確保をすることが、新たに認可いただいた高等教育の無償化の「確認項目」の1項目となっている。

☆令和4年5月1日現在 服飾造形コース 1年生 0名 2年生 3名
和裁コース 1年生 3名 2年生 0名

(6) 介護コースの充実

① 介護実務者研修施設として県から認可をいただき4月新生から「介護福祉士実務者研修コース」がスタートする。社会福祉協議会との連携や地域の介護施設等との連携システムを構築し、インターンシップ等充実した介護コースカリキュラムを作成する。

② 社会人対象の働きながら学べる「通信制実務者研修コース」を設置した。12名の受講者あり。令和3年度も実施する。

☆令和3年度は2名、令和4年度は4名が予定している

(7) 生徒募集のあり方

①専門課程について

- 令和2年度よりAO入試も採用する。(早期学生の確保)
- 一般入試は今まで通り実施する。(推薦入試も同様に継続)
- 本校高等課程から専門課程への受け入れを積極的に勧める。
- 本校専門コースの特色の周知をはかる。
- 高等学校への本校の周知・徹底をはかる。(訪問)
専門課程への本校以外からの学生の受け入れ。
- 他の専門学校を中退した学生の受け入れも検討する。
- ☆4月23日(土)[6名参加]と5月21日(土)[5名参加]すでに2回実施。
- ☆5月24日(火)5月25日(水)6月1日(水)に通信制高校、高等学校へ募集の案内のために訪問実施及び予定。
- ☆「職業実践専門課程」への格上げ申請を実施したい。(10月の私学審議会に向けて)
- ☆現在、専門課程在籍学生1名に対して15,000円の補助金が県から支払われているが、職業実践専門課程に対して補助金の増額が文科省で決定している。(増額幅は不明)
- ☆専門士→高度専門士と称号も格上げされる。

②高等課程について

- 中学校保護者会などへの参加を行い、本校の特色と説明を行う。
- 中学校への積極的な働きかけの必要性。(訪問)
個別相談の早期からの取り組みと、継続した相談による本校進学の意味確認を行う必要性。他の広域通信校、他の私立の募集のあり方も要検討。
- 高等学校からの中途退学者の受入。
※入学金免除の特例措置を4月より行う。
- 更埴地区の中学からの生徒の受入。継続して働きかけを行う。
- 令和3年度も優先入学を中心に生徒募集を行う。50名以上の生徒の確保。
- ☆令和4年度入学生は50名。
- ☆通信制高校からの編入学(通信制高校を退学し本校に入学)の生徒が2年、3年に各1名あり、順調に学校生活を送っている。
- ☆さくら国際高等学校「豊野キャンパス」から「長野キャンパス」に名称変更を申請。
上田煌楼学園の理事会で承認されている。
- ☆正式に名称変更を行う。

(8)不登校生及び不適応をかかえている生徒に対する指導。

- ①次世代サポート課の「困難を有する子ども・若者自立支援」を継続して取り組む。
- ②県民文化部「特別な措置が必要な生徒」対象の補助金を継続して取り組む。
- ③研修会の設定により、教師の力量の向上をはかる。

(9)進路指導について

- ※本校高等課程から専門課程への進学を最優先事業とする。
早期からの「本校専門課程の魅力」の発信
高等課程入学時における「専門課程入学意思の確認(費用面での配慮を実施)」

- ①指定校推薦や推薦の枠を広げられるよう、大学等へ積極的にはたらきかける。
 - ②採用企業の開拓と企業と連携した教育活動のあり方の検討。
 - ③「応援企業」をつのり、インターンシップ及び就職活動に繋がる取り組みを行う。
 - ④文部科学省委託事業を利用して、「地域ネットワークシステム」を充実させ、就労に関する専門的知識と実績をもつ職員を配置し、企業・団体・行政とのつながりを深める中で、生徒にとって「出口の可視化」と「卒業後の支援態勢の充実」をはかる。
- ☆高等課程の生徒に専門課程の様子をわかりやすく呈示する努力をしている。
- ☆まずは、高等課程の生徒からみて、魅力ある専門課程となるように情報発信している。
- ☆市内通信制高校からの生徒の受入も力をいれていきたい。（第一学院・鹿島学園・つくば開成高校）

(10) 地域との協働活動

- ①豊野駅に関わる活動を広げる。
 - 豊野駅美化活動。豊野駅の駅長から、駅職員と本校生徒がコラボした美化活動の提案があった。
 - 花のプランターの設置と世話。（生徒会）
 - ②無理のない範囲で地域との協働活動を進める。地域「農家」との交流及び働き手としての体験学習(アルバイトも含む)を進める。
- ☆「とよの昔話」の紙芝居作りを生活美術コースの生徒全員が取り組んでいる。美術科教師の前向きな取り組みも有り、地域に貢献できる作業が進んでいる。
- ※元公民館長の宮本様から依頼があったものを受けて、美術科が実施

(11) 学校環境整備について

- ①第二校舎の積極的な活用をすすめる。
 - 介護福祉士実務者研修施設として使用。
 - 介護初任者研修施設として使用。
- ※清掃等管理面を責任を持って行いたい。（具体的対応策を提示する）

②環境整備

- 本校生徒・学生の特性から「教育相談室」の整備を進めた。
 - ☆新校舎一階廊下ビニールカーテンの設置を行った。
 - ☆専門棟2階の教室化リニューアルを来年度までに実施する。（令和4年度予算化）

(12) 生涯学習の実施

- 長野市専各連主催の「生涯学習講座」の開設。
 - 長野県専各連・北信地区専各連主催の「学べるキャリア出張講座」を実施していく。
- ☆長野市内中学校から本校の開設講座に対して多くの要請があった。
- ☆本校の広報のためにも積極的に参加していきたい。

(13) 新校舎建設のための「寄附部会」の立ち上げ

○令和2年 4月1日より具体的な寄付の文書発信を生徒保護者宛にはじめた。
令和3年3月22日時点で「1,077,992円」感謝です。
校舎建設費用として利用させていただく。

※寄付控除の周知と呼びかけ

○特定公益増進法人として認可 平成26年9月1日認可

○税額控除法人として認可 平成28年10月3日認可

平成28年10月3日から平成33年10月2日まで 5年間

※10000円の寄附があった場合、寄附をされた方の税額が控除対象となる。

控除額算出例 (10000円-2000円)×0.4=控除額

※非常に控除額が高く設定されている。

○寄付に値する地域への貢献、専門的人材の輩出。

☆継続して寄附部会を活動させていく。

(14) 自己評価の実施、関係者評価委員会の設置

○「学校関係者評価委員会」実施。ホームページへの掲載。

○学校関係者評価委員会からの発信が本校への信頼度を高めることとなる。

(15) その他

① 補習授業受講生徒・学生に対して経費を徴収する。(継続)

補習授業を実施するには、非常勤の先生も出勤して授業を行う必要が生じる。

そのため、経営的には計画外の支出となるため、補習1時間につき500円を徴収する。(平成31年度より実施)

② 令和4年度をめぐり、「本校専門課程への留学生の受入」を行う。

モンゴルに日本語学校を持つ施設との連携をすすめている。

受入のための準備を令和3年度中に行う。

※アフターコロナのための準備をすすめる必要がある。

☆グローバル化教育のためにも、留学生の受入を実施したい。

☆モンゴル側は用意ができていないが、本校内部での意見集約ができていない。

☆③ 高校を退学した生徒受入のために、本校の一学年募集定員を50名から60名に引き上げおく必要がある。実施するには10月の私学審議会にて審議する必要がある。(認可事項ではなく報告事項ではあるが)

第2号議案 令和3年度収支決算報告について

第3号議案 学則変更について

(1) 高等課程一学年収容人数の変更について